

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ケ谷九〇四 電話(03)37714649

FAX(03)29915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

憲法があぶない! 2

岡崎氏の会派入り、石井副委員長辞任決定 3

—— 社会党兵庫県本部大会 ——

ソ連労働者と共に下からの大衆闘争を 5

—— ソ連ML研究流記 ——

日朝三党共同宣言と朝鮮の平和統一問題 9

—— 新たな情勢下、社会党の課題を問う ——

◇資料と解説◇

日本労働弁護団が高梨委員に辞職要求 12

資料1 中労委公益委員高梨委員の辞職を求める決議 13

資料2 高梨委員の講演から(抜粋) 15

闘い一生、一日一日を大切に 17

—— 国労団結まつりに四万人 ——

読者からのおたより 18

旬刊 社会通信

NO. 456

一九九〇年二月一日

一九九〇年二月一日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

■巻頭言■

憲法があぶない！

日本国憲法の柱は三つ。平和主義、国民主権、基本的人権がそれだ。その憲法が危ない。第一、平和主義。自民党政府が提出した国連平和協力法は廃案となった。『平和』とは名ばかり、自衛隊の海外派兵法案だ。中曽根の馬鹿の一つ覚えのようにくり返した「戦後政治の総決算」論の最大のネライがこれだ。

無数の大衆運動と自民党の「分裂」が、この法案を廃案とした。海部を退陣に追い込めなかつたのは、参院愛知補選での反自民勢力の不統一だった。だが、沖縄では革新統一候補が勝った。自民党は来年一月、大会を開く。運動方針に「改憲」問題がどう盛り込まれるか。当面の焦点はそこにある。

第二、国民主権。現代日本は、天皇主権の国家とみまがうばかりの政治的セレモニーが展開されている。なぜか。政府自民党、そして財界が新たな国民統合策として天皇の政治利用に本格的に乗り出したことだ。

一九五〇年代、平和憲法が国民統合の役割を果たした。左派社会党の躍進、社会党が世界の社会民主主義政党とは異なり、マルクス主義政党として前進。五万の党員で一千万票をはるかに超える得票を重ねたのもこのゆえだ。一九六〇年代以降、国民統合の支柱となつたのは生産力増強、生産性の向上だった。一九七〇年代中葉、高度経済成長は破綻。それとともに企業論理が、教育、医療、家庭等、社会の全分野に襲いかかった。そして一九八〇年代、企業論理への批判が醸成され、こんにちはその転換点にある。

政府自民党、財界は新たな国民統合策の必要にかられ、天皇にそれを求めはじめたのが十一月十二日だ。この日、東京は警察官であふれ返った。通行人より警備に立つ警察官の方が多かった。政府自民党、財界の意図は失敗に終わったようである。

「岩波新書」は日本文化の象徴だ。その表紙の色が七十年代までは「青」、七十年代後半から八十年代中葉までは「黄」、そしてこんにち「赤」であるのは象徴的とはいえないか。第三、基本的人権、十一月一二日、憲法のこの条項は完全に姿を消した。民間大企業とその関連企業内では、一九六〇年代後半からこの条項はないに等しい。『過労死』、『企業戦士』、なんと殺ばくたる言葉であろうか。労働組合の恥である。だが連合は抗議の声も上げようとしない。逆にそれを是正すべく邁進する国労を資本とともに弾圧する。

国労の闘いは日本労働運動を再生させる闘いだ。連合指導部は国労を敵視する。だが、組合員は国労を支援する。闘争団が体制確立したのも、彼らの共感があつたればこそだ。支援と連帯は弁護士、学者グループにも予想を超える範囲と速度で拡大している。今号で紹介した高梨氏辞職を求める弁護士団の決議、次号で紹介する日本社会政策学会会員二三五名による「地労委命令を尊重し、これを基礎に処理されたい」とする、中労委会長への要請書、等々。「国鉄闘争」は日本の人権と民主主義の根幹にかかわる問題であることを示す。

日本は、いま、歴史的な岐路にある。この時、連合首脳は協力法で連合が実質、自民党に与（くみ）しながら廃案になったことを、「すべり込みセーフ」とホッと胸をなでおろす。そして一五日には自民党議員も視野においた「政治フォーラム」設置の報告をとりまとめた。この主張は、自民党政治の補完以外の何物でもない。当の自民の支持基盤が「三点セツト＋α」「自衛隊の海外派兵」で揺れ、崩壊の瀬戸際にあるとき、自民党を支えようとする連合は、「憲法を守れ」とする幾千万の声の中で没落は急速であろう。

岡崎氏の会派入り、石井副委員長辞任決定

——社会党兵庫県本部大会——

昨年末二度にわたる臨時大会の流れいらい社会党兵庫県本部がきわめて異常な事態に陥っていることは、残念ながら全国周知の事実となっていた。その兵庫県本部はさる十一月三日、昨年九月の大会いこう初めての決議機関（会議）となった大会を開催し、全国注視の、最大の懸案事項であった岡崎宏美参議院議員の会派所属問題（いわゆる「一区問題」）にひとまず決着をつけた。

中央本部「一区問題についての見解」（八・二四）

岡崎宏美氏はさきの総選挙に、大労組による社会党ジャックをもくろむ党県本部副委員長石井亮一氏（連合兵庫会長・兵教組委員長）一派の不当きわまる妨害にあつて、十五年来の社会党員でありながら「無所属」での出馬を余儀なくされた。だが一区協（神戸市内八総支部で構成）党員を中心に広範な一般支持者が結集した。もつとも社会党らしい選挙闘争は、九万三千余の得票で二十数年ぶりに神戸に社会党の二議席目をもたらした。

しかし当選後も、岡崎氏と一区協とにたいしていわれなき憎悪をつのらす石井派は、岡崎宏美氏を当然「社会党・護憲共同」に入れるべきだという神戸市民・全国の党支持者の期待に背を向けて、岡崎氏の会派入りをかたく拒否してきた。この間、会派入りを求める署名が神戸の著名文化人の間で、一般市民の間で、そして衆参の国会議員の中でも取り上げられてきた。党内では全国大会・中央委員会・代議士会といくつかの場で、そのことが取り上げられてきた。事態の打開を迫られた中央本部は、田辺副委員長や山本副委員長・笠原組織局長の調停作業の結果、八月二十四日「一区問題についての見解」を示し、これを中央本部裁定として一区協・県本部双方が受け入れたことにより、記者会見で田辺副委員長が言明したように、今秋の臨時国会冒頭には岡崎氏の会派入りは実現することになつていった。

県本部の巻き返しと懸案事項の大会決着

八・二四「中央本部見解」でいったん解決に向け事態が進むかにもえた「一区問題」は、そのご県本部側の事実上の裁定反故で再び宙に浮いた。

この間、県本部は決議機関に諮ることなく一切を執行部独断で進めてきていたが、来春の統一地方選挙候補者の選考・公認をめくつても「一区問題」の未解決を口実に、現職の県会・神戸市議会議員を含む総支部からの申請者については誰ひとり公認をみとめようとしないファッショぶりであった。県本部の態度は、岡崎問題を人質にして横車を中央本部に認めさせようというものである。

この時期問題の鍵は、すでに下した中央本部の「裁定」を対立する双方の当事者に厳格に実施させることにあつた。しかし強引な県本部石井派の横槍の前に中央本部がとつた道は、これまでの既成事実を大会開催で正当化しようとする県本部側の要求を入れ、円満大

会で懸案事項を処理するというものであった。裁定受け入れにあたっての中央本部・一区協の間の確認には大会問題はなかったし、ほんらい岡崎会派問題解決のために必然性のあるものではなかった。大会となれば、この間の反民主的な県本部運営の責任を追究して、当然のこと一区協だけでなく二区から五区までの党員の不満・憤りが噴出する。大会が「円満」にいく保障はまったくない。しかし何がなんでも岡崎会派問題だけは解決したいという中央本部の粘り強い調停は、じょじょに大会開催の条件へ焦点がしぼられていき、ギリギリのところまで十月二十七日早朝、中央本部の強力な指導のもとに大会の十一月三日開催が合意された。しかしこの大会は、基本的には八・二四見解を追認する場であった。

大会では岡崎氏の会派入りと石井副委員長の辞任が決まった

前述のように自らの正当化のために、中央本部の強い指導のもとで県本部が開くことになった大会ではあったが、事前の折衝の中で大会の焦点は、「一区問題」の処遇に関する第四号議案と役員補充人事にしばられていた。

第四号議案では、中央本部の八・二四見解を受け入れ、岡崎宏美氏の会派入りの承認と総支部から申請のあった県会・神戸市会候補のうち現職については公認を決めるというのが県本部の提案であった。総支部からの申請者のうち新人候補が不当に差別される問題点を残したが、大会では「新人は検討事項、双方が中央本部の指示のもとに話し合い、問題解決に努力」を書記長が答弁し今後への足掛りはつくることができた。いずれにしても石井派があれだけ抵抗した岡崎会派入りが皮肉にも県本部大会の承認で実現し、来年地方選挙に向けたガムシヤラな「左派」排除策動の一角を崩した。

役員補充人事は、長く空白を続けていた委員長ポストに本岡昭次参議院議員が就任し、相変わらず兵教組・石井色の強い人事で、良心的党員の間には失望も強いが、この間の県本部混乱の元凶であった石井副委員長は、後任の副委員長を県会あるいは労働界の枠から補充できないまま退任のやむなきにいたった。

大会で確認されたことは、簡単にいえば以上のことだけといっても過言ではない。この大会でさしもの石井体制にも亀裂が見えはじめ、「石井体制の崩壊の始まり？」という議論もある。彼らが後退した分、県本部の正常化・民主化をめざす部分はちょっとだけは前進したというのが客観的な評価ではないか。

県本部正常化へいよいよ正念場、統一地方選はその一大ステップ

しかし社会党ジャックを狙う石井派との攻防でいえば、大会は一つの通過点にすぎない。兵庫県本部を正常化するたかいは今後も続く。当面大会では先送りされた県会・神戸市会の新人候補の公認獲得である。この問題は神戸のみならず三区（高砂）の県会候補者問題にも飛火している。社会党総支部決定の候補者がいるにもかかわらず、石井氏が会長を務める連合兵庫は民社党の候補者擁立を決め社会党に押しつけようとしているのである。

大会の確認にもとづいています。中央本部も入った三者協議をはじめなければならぬ。地方選に勝ちぬく準備は万全を期して進めなければならない。来春の選挙に勝つことこそが兵庫県本部正常化への大きなステップである。

ソ連労働者と共に下からの大衆闘争を

——ソ連ML研交流記——

ソ連はどこへ行く——市場経済移行

ソ連最高会議は、一〇月一九日「国民経済安定化と市場経済移行への基本的方向」を決定した。ゴルバチョフ大統領は、さきにシャタリン案を中心にした五百日移行案を最高会議に提出したが、過半数を得られず、ルイシコフ政府案を大幅に取り入れた今回の計画案を再度提出し決定をみたものである。

ゴルバチョフは、一九日審議冒頭「従来の行政指令型経済は国民の自主性、活力をそいだ。経済活動への国民の真の参加を実現する道は、市場メカニズムへの移行しかない。急進的な改革こそが、ヤミ経済、投機行為を開放し、品質の良い商品を生み出す」とのべ、一年半―二年で市場経済への移行をめざす改革案の支持を求めた。

この計画案は、移行期間については、五百日のシャタリン案と大差ない急進案である。しかしその内容は、①中央経済管理機構の維持、②価格の全面的自由化をやめ基本物資の価格統制、③脱国有化テンポの緩和、④破産企業への補助金維持等もりこみ、市場移行が、全面的資本主義復活に通ずる道に歯止めをかけている。

すでにシャタリン案をロシア共和国最高会議で決定したエリツィン議長は、「この計画案は何ものべていない政治的妥協案だ、必ず失敗する。ロシア共和国は参加しない」と、厳しく批判した。

ソ連は今経済危機が深化し、肉、野菜だけでなく、主食のパンにすら行列がならぶという深刻な情勢下におかれている。早急な経済再建、少なくとも消費物資を獲得しなければ、不測の事態が発生する可能性がある。全ソ世論調査センター所長、タチアナ・ザスラフスカヤ女史は、最近の調査結果について、「今後経済みとおしについて、楽観二%。困難六六%。破綻一二%。政治について、緊張高まる五五%、内戦になる三%」と、公表している。

ソ連はどうなつてゆくのか。その全般的な方向については、社会主義一〇月号臨時増刊、「現存社会主義国家の変質」に記しておいたが、この小レポートでは、一〇月二七、八、九日、社会主義協会と、ソ連共産党付属ML研との交流の焦点を紹介する。

ソ連社会のガンーノームンクラツィラ

ソ連側は、ゴルシコフML研第一副所長、共産党中央委国際部主任コーシキンである。第一日目、ゴルシコフ氏が、ペレストロイカ全般について、約二時間にわたり報告、午後から質疑討論に入る。

冒頭、私は次の質問をした。

「市場経済は、その経済法則により動く。社会主義国家権力が、全経済機構の管制高地をしつかり把握し、人民の強力な支持を得ているなら、市場原理を導入しても、資本主義化をおさえ、社会主義ソ連経済の再建に利用できるだろう。しかしこのことが不十分なときは、社会主義ソ連は、資本主義への道を辿らざるを得ない。今ソ連において、最も重要なことは、共産党政府が、強力な人民の支持を得ることである。しかし実体は旧態依然たる

ノーマンクラツラが、指令、行政的、経済指導を改めようともせず、第一次（八五年一八七年）、第二次（八七年一八九年）経済改革を失敗させた。国民は政府、共産党に対する信頼を失いつつある。スターリン時代育成され、ソ連経済を破滅に導いたノーマンクラツラの交替、民主化、国民的批判機構の確立なくして、第三次改革案の成功は困難ではないか。

ゴルシコフ、コーシキン氏は、率直に語ってくれた。その要点は次の如くである。

「ノーマンクラツラとは、幹部要員人名一覧表である。我々二人もその名簿に記載されている。彼らの私生活上の特権はすでに廃止されたが、現在なお経済、行政国家管理機構を動かしているのは事実である。その数は全ソ千五百官僚中、六〇万弱である。

彼らは、指令、行政により経済を動かしてきた。それ以外のやりかたは知らない。五〇歳以上の人々は思想の転換は困難であるから、交替すべきだが、代わりの人材は育っていない。宇宙から六〇万人を連れてくるわけにはゆかない。民主主義の成熟を待つ以外にない」。

コーシキンは「やりかたはまちがっていても、彼らは国のためにつくしてきた。いきなり追放すれば反対派を形成し、ペレストロイカの障害になる」とつけ加えた。

危惧の念を深くした私は――

「経済危機は進行している。現実に政策を遂行する人々が、指令的、行政的手法以外のやりかたを知らないなら、いかなる政策が提起されても無駄ではないか。すべての政策論議は抽象的であり、空中戦となる。この現状を早急に克服しなければ、第三次案の成功は不能ではないか」とのべた。

ゴルシコフは、「第一次、二次案が失敗しても、第三次案は必ず成功させる」と、決意をのべるに止まった。

手のつかない、下からのペレストロイカ

第二日、コーシキンは、東欧問題と、ソ連共産党について、二時間報告した。私は前日にひきつづき、経済、行政政策遂行主体の確立を、下からの民主化闘争に焦点をおき、たじた。だした。

「第二八回大会で論議すべきであったのは、第一次改革、第二次改革の失敗を総括して、その最大の障害、ノーマンクラツラにメスを入れるべきではなかったのか。ここにメスを入れないで、理念のみを抽象的に論議することは少なくとも、共産党のなすべきことではない。

さしせまる経済破局に対し、上からの改革には限界がある。共産党は下からの改革、民主化闘争をどう組織し、これから組織しようとしているのか。職場、コルホーズ、地域でどうたたかってきたのか。」

コーシキンは「率直に言って、ペレストロイカの提起は、全党の徹底した議論により行なわれたものではなかった。ゴルバチョフの突然の提起に下部党員はどう対処してよいかわからなかった。いままで職場末端党員は、上の指令どおり動いていればそれでよかった、独自の判断で失敗すれば責任をとらされる、指令どおりの方が楽だ。そのため、ペレストロイカについての下からの民主化は遅れている。」「最近、末端党員は大衆の批判を浴びている。幹部党員は、職場、コルホーズにゆけば、大衆、末端党員の批判をあげるためなかなか、下にてゆかない。」「この問題について、全ソ第二八回大会では方針を提起しな

かった。しかしロシア共産党大会では下からの民主化闘争の方針を決定した」といって熱っぽく説明した。

しかし率直に言って、下からのペレストロイカは、まだはじまっていない。共産党員は、大衆を組織するどころか、党員パッチをかくし、大衆の批判を恐れているのが、実情のようである。

抑圧される新しいリーダーの育成

ゴルバチョフは、八六年、ペレストロイカ提起と同時に「労働集団の自主権確立」のための諸政策を決定し、労働者の自主性、自立性、生産意欲の向上を計った。職場労働者はこの方針を歓迎し、労働集団で、管理者を選出したが、経済行政管理機構官僚の多くは、再選挙を命じ、その意中の人物を選出させた。

この問題について、コーシキンは「労働集団選出の管理者を、そのまま認めるところもある。しかし、その管理者の多くは、労働者に迎合し、赤字を増大させた。まだ新しい指導者に育っていないから、再選挙はやむを得ない措置だ」というに止まった。

九〇年四月訪ソの際、レニングラード化学工場支配人は「独立採算制は認められたが、市場メカニズムは機能していないため、資材、原料獲得が以前にも増して難しくなっている。经济管理機構に頼ると、官僚の強力な介入を受け、利益は上がらない」と語った。

旧い官僚は自信を失いながらも、やりかたを変えることはできない。新しい機構、リーダーは育っていないというより、旧い官僚、ノーメンクラトゥラにより抑圧されている。全経済機構は、信じられないほど麻痺し、崩壊がはじまっている。ノーメンクラトゥラを開放し社会主義ソ連を再建する主体をどこに求めたらよいか。

社会主義ソ連再建の主体

深化する経済危機をもろにうける労働者は生きるために、闘争に立ち上がらざるを得ない。昨年、ストライキに立ち上がった、クツネツク、ドンパス地方、炭坑労働者の要求は、「月にタオル三枚、石鹼三ヶ、一日に一回肉入スープ」という信じられないくらい、ひかえめなものであった。政府はこれを確約し、ストライキは終息したが、未だに約束は実施されていない。二八回大会開催中、全国六五五炭坑中、二六七炭坑は、共産党に抗議し、ストライキに突入した。この闘争は化学、石油労働者等、全国に波及する状態にある。

彼らは、地方別、産別に自主労働組をつくり労働者の生活、権利を守るため闘争に立ち上がっている。合理化推進の方針としてきた全ソ労働幹部を労働者は信用していない。その六〇％は職場労働者により追放された。下部からの組合費上納をストップされた全ソ労働者は、一〇月下旬、解散を決定し、自主労働組の連絡、調整機関に脱皮しようとしている。

このようにソ連の現状は、深化する経済危機の中で、旧い官僚、ノーメンクラトゥラが居座り、新しい指導層の成長は抑圧されている。新しい指導層を、下からのたたかひにより育成すべき共産党そのものが、上命・下達の官僚機構を克服できず、下からの闘争を組織し得ない。このような混乱の中で、労働条件が急激に低下し、生活を破壊される労働者は、生きるためにたたかわざるを得ない。

すべては混乱し、国民結集の政治集団が生れていないこのとき、ソ連再生の原動力は一億四千万、ソ連労働者の下からのたたかひ以外に見出すことはできない。

唯物史観の原則に立ちかえり、労働者の闘争に社会発展の原動力を求めねばならない。しかし、現状ではソ連労働者の闘争は、生きるための、自然発生的闘争の域を脱していない。社会主義ソ連再生の方向を明らかにした指導的核体の形成が急がれる。

ソ連労働者大衆と共に下からのたたかいを

社会主義ソ連再生の成否は、我々にとって対岸の火事ではない。ソ連の崩壊は全世界の現存社会主義国家に重大な影響を与えるだけではなく、資本主義国の労働者闘争、社会主義運動に与える影響は、はかり知れない。

ソ連共産党指導部、労組指導部との交流を重ねてきたが、生産点で働く労働者との交流はきわめて不十分であった。あらゆる手段を通じて、職場労働者、自主労組との交流を深め、共にたたかいの方向を見定めるべきではなからうか。

特に重要なことは、大統領会議、インテリ層に、市場経済を万能とする風潮が主流となっていることである。日本におけるブルジョア独裁の实体、過労死に追いこみ労働者を搾取する資本の実態を、ソ連労働者に熟知してもらい、資本主義への幻想を断ち切ることは、いま緊急、必須の重要事である。

また我々は、ソ連労働者にならない、下からのたたかいを、全力をあげて組織しなければならぬ。彼らは、六〇%の全ソ評幹部を追放し、新しい自主労組を結成し、闘争に立ち上がっている。日本の巨大資本は、連合幹部と手を結び、労働者を過労死に至るまで働かせ、世界最高の利潤を蓄積している。歴史を動かす力は下からの民衆のたたかい以外にない。特に直接生産者の闘争がきめ手である。我々は共に手をつなぎ、日本とソ連にマルクス、レーニン主義にもとづく社会主義社会をうちたてるため共にたたかうときである。

(坂牛哲郎)

○註(1) ノーメンクラトゥーラ

ソ連行政、経済官僚、千五百の中枢を担う特権官僚層。二〇年代帝政ロシアから引きついで管理者、専門家、技術者を選別するため、第一四回党協議会で、「決定的ポスト、職位は、党委員会がリストをもち、彼らの認可、指示により決定する」ことが決議された。この制度は、三〇年代、スターリンにより大規模化し、現在約六〇万、ペレストロイカにより私生活上の諸特権は廃止されたが、行政、经济管理機構の中枢を握っている。

彼らの多くは、モスクワ、レニングラード大学等、一流大学を出、コムソモール、企業、大学の党機関員となり、上級党学校にすすみ、地区、都市党委員会の重要ポストにつく。必要に応じて、行政、经济管理機関の中枢官僚、党官僚を転勤し、上層部にすすむ。

○註(2) 最高会議決定経済案、補足

一月四日、コムソモリスカヤ・ブラダは、シャタリン大統領会議メンバー、ベトラコム大統領補佐官、ヤプリンスキ・ロシア共和国副首相ら、一三人の連名論文を発表。

「ソ連経済案」は超インフレの道をすすみ、収束不能になると批判した。この経済案については、一〇月一一、一二日、読売新聞主催、東京会議に出席した、ブルラツキ最高会議メンバーは、「二年で市場経済導入は、決意表明にすぎない」と言明。この問題について質問すると、ゴルシコフML研第一副所長は、「必ずやりとげる」と答えるに止まった。全体に資本主義経済法則についての無理解と、決意表明がめだつた。

日朝三党共同宣言と朝鮮の平和統一問題

—— 新たな情勢下、社会党の課題を問う ——

九月二十九日は歴史的な日

戦後の日朝関係史のうえで、一九九〇年九月二十九日の自民党、社会党、朝鮮労働党の日朝三党共同宣言発表は、歴史的、画期的なことであった。戦後片山内閣の短い一時期を除いて一貫して政権を掌握し続けてきている自民党が、日朝関係改善を抜本的に行なう約束をしたのである。社会党はその改善実現の産婆役として今後政府の具体的政策変更を促進する役割を担ったといえる。不正常さあまりなかった日朝関係によりやく正常化の時代がきた。日朝友好運動を進めてきたものから見て、これ以上歓迎すべきことはない。

特に大切なことは、植民地支配時代の罪を詫び、その償いを約束しただけでなく、戦後朝鮮民主主義人民共和国にかけた迷惑と不利益に対しても詫びを述べ、償いを約束している点である。この共同宣言に対する反対の声もこの点に集中しているようだが、金丸氏がどう釈明しようと、論議が集中する焦点であることは動かしがたいところである。なぜであるか。

朝鮮半島への二つの顔

日朝関係が不正常だった原因を問い正していけば答えは明瞭である。戦後日本は、朝鮮半島に対して領有権を失ったときから、二つの顔を持つてきた。その二つの顔とは、植民地支配政策を引き継いだものに他ならなかった。すなわち日本帝国主義の植民地支配に奴隷して権力に屈服した「親日分子」と日本帝国主義に反対して民族解放と祖国光復のために闘った「反日分子」との間に厳然と線を引き、前者には「甘い面」、後者には「鬼の面」と二つの面を持ち、戦後も同じ二つの面を朝鮮半島に向けてきていたのである。朝鮮半島が三八度線で分断されたとき日本の支配階級はこの分断を何の抵抗もなく了解した。それは挑戦に向けた二つの面を使い分ける場面の間に引かれていた一線が戦後に形を変えたものに他ならなかったからである。

ブルース・カミングスの『朝鮮戦争の起源』やギャヴァン・マコーマックの『侵略の舞台裏——朝鮮戦争の真実』といった優れた研究が明らかにしているように、そして一九四六年一月かのエドガー・スノウがいみじくも書いてるように、米軍は朝鮮半島の南半分を占領することによって、朝鮮人愛国者の祖国解放闘争と反封建民主主義革命を三八度線で食い止めたのである。そして南半分に反共主義者と旧親分子で骨組みと肉付けが施された「大韓民国」が米占領軍の手で創られたことは周知の通りである。「大韓民国」樹立に対して朝鮮半島全土で激しい反対闘争が展開されたことは言うまでもない。日本でも在日朝鮮人の間で激しい反対闘争が起きた。しかし、日本政府は米占領軍当局と一体になってこの闘争を弾圧した。それは日本政府が「鬼の面」を見せた第一幕第一場だった。そしてその第二場として、外国人登録令が施行され、「親日分子」と民族主義愛国者との間を分断する「三八度線」が在日朝鮮人の間に引かれたのである。

その後朝鮮は戦争の結果三八度線に代わって「軍事停戦ライン」で南北に分断された。

その分断は、朝鮮を帝国主義に従属する部分と外国勢力の支配と干渉を受けない自主的民
族国家体制の部分とに二分するものとなった。一九六五年の「日韓基本条約」は、日本政
府が前者だけを朝鮮半島に存在する合法的政府だと認め、もっぱら「甘い面」を顔に掛け
て見せる一方、「韓国」と対立する北半分には「鬼の面」で臨むことを国際的に約束する
ものであった。すなわち、国内、国際両面で朝鮮半島と朝鮮民族を、親帝国主義体制と反
帝国主義体制に分断することを明定したのが「日韓基本条約」だった。その批准をめぐつ
て当時国会で激しい議論が展開されたことを想い起こしてほしい。「日韓基本条約」は、
日本の朝鮮植民地支配政策を戦後に引き継ぐその延長線上の条約であり、愛国的「反日分
子」に対する弾圧を国際的に合法化する条約という側面を持っていたのである。別な言い
方をすれば、「日韓基本条約」は「韓国」の反共独裁政権を支持し、その「勝共統一」を
支持し、分断固定化を認めることを約束した条約だった。

日朝三党共同宣言に基づく日朝国交正常化が政治日程にあがってきている現在、われわ
れが正しく胸に刻み込んでおかねばならないのは、この厳然たる歴史的關係である。

統一支持運動の要求

朝鮮統一を支持する運動が一貫して主張してきた要求の第一は、日本政府の対朝鮮政策
の抜本的転換だった。その内容は、「韓国」政府と同調した朝鮮民主主義人民共和国敵視
政策の放棄であり、朝鮮民主主義人民共和国とその公民に対する一切の差別的撤廃であつ
た。それはいうまでもなく戦後四五年に及ぶ「親韓・反共和国」政策の根本的転換を言っ
ていたのである。従って共同宣言が「戦後四五年間、朝鮮人民に与えた損失について朝鮮
民主主義人民共和国に対し、公式的に謝罪し、十分に償うべきである」としていることは、
朝鮮統一支持運動の出していた要求を全面的に満たしており、統一支持運動は大きな勝利
を収めたといえよう。

しかし、戦後四五年間に日本が朝鮮人民に与えた損失の原因は日本政府の「親韓・反共
和国」政策にあるのだから、その政策から恩恵を受けていた「韓国」当局は有り難いこと
だったわけで、「償い」を要求できる根拠はないにもかかわらず、戦後についての「償い」
を「韓国」は受けていないのだから共和国にこれを行なうのは不当だなどと、共同宣言に
クレームを付けているし、週刊文春や週刊新潮のような札付きのジャーナリズムは「園児
外交」のなんのと悪態をついて「日韓癒着」援護に執拗な論調を続けている。それとい
うのも、戦後四五年間の日韓関係の見直しは、論理的必然として「日韓癒着」「韓国式民主
主義」「反共同盟」の基盤とされてきた「日韓基本条約」そのものの見直しに通じている
ことを彼らはよく知っているからである。

共同宣言が出されたあとソウルではいち早くこれを非難し、あるいは今後を危惧する声
が南の当局から聞こえてきた。日韓関係のアキレス腱にピリッと来るものがあったことを
彼らは隠しきれなかったに違いない。平壤から帰ると間もなく南の大統領官邸に乗り込ん
だ金丸氏の「韓国訪問」劇は愛嬌だった。その二日後に自民党の小澤幹事長が九人の副
幹事長のうち七人を連れて平壤を訪問し、朝鮮労働党創建四五周年祝賀宴に参列してい
るのだから、南は面子も何もあつたものではなかった。金丸氏に対して盧泰愚が辛うじて出
した注文が「北にカネだけは出さないでくれ」だったという話は、「韓国」の実態を明ら
かにしたエピソードであろう。

外された外務省の通訳

カネの話で一言触れておきたいのは、金日成主席と金丸氏の二人だけの会談が朝鮮側の提案で行なわれたことについて日本の一部評論家が「主席は社会党に聞かせたくないことを話したくて金丸氏とだけ話し合いたかったのだろう」と述べ、「それはカネの話しかないではないか」と言っていた問題である。筆者が関係者から聞いた限り、二人だけの会談ではカネの話は一切出た証拠はない。むしろ、カネの話などが出たとすれば、金丸氏があれほど主席に心から感動することはありえなかったらうという説が有力である。

ではなぜ主席は二人きりの会談を求めたのだろうか。問題の焦点は通訳にあったようだ。三者会談の際、日本側には外務省から派遣された通訳が付いていたが、金丸氏の発言のうち外務省当局の立場乃至考えと異なる部分を正しく通訳せず、一部を省略して通訳したり、意味を変えて通訳するという極めて政治的通訳だったそう。日本語に明るい朝鮮側の通訳は日本側の通訳にたいへん当惑したという。したがって、朝鮮側は金丸氏の真意を直接本人に確認することが避けられなかったようだ。この二人だけの会談の際も朝鮮側は日本側の通訳の参席を求めたが、金丸氏は日本人通訳を同席させなかったそう。そこから判断しても、主席と金丸氏との二人きりの会談内容は、共同宣言の焦点である「朝鮮は一つ」であり、「平和的統一の達成が朝鮮人民の民族的利益に合致する」という認識と戦後四五年度の北朝鮮敵視政策が朝鮮人民に与えた損害への償いについての金丸氏の認識の確認にあったと見てよいであろう。

社会党の課題

ところで、社会党が近く韓国に使節団を出すということが報道された。久保亘副委員長を団長に準備にかかっているそうだが、何を言い、何をしに行かれるのか、党内外に明らかにしてから出かけていただきたい。金丸氏が韓国に行ったのはこれまでの付き合いがあったから釈明にいくという説明にも納得できるものがあったが、これまでほとんど付き合いがなく、筆者にはよく分からない意図で数カ月前山口書記長や伊藤政審会長らが訪韓して冷やかな対応を受けて帰った社会党が共同宣言の説明に行ってみたとて、話をややこしくすることだろう。くだらないポーズは止めたほうがいい。

「二つの朝鮮」を認めることにつながるとして、朝鮮民主主義人民共和国は日本との国交正常化には反対の姿勢をとり、関係改善をいつていたのが急に「国交正常化」交渉を提起してきたことを、社会党はもつと真剣に受けとめ、その理由を分析し、正しい対応を打ちだすべきである。筆者の分析では、共同宣言が「朝鮮は一つである」こと、そして「平和的統一を達成することが朝鮮人民の民族的利益に合致する」ことを認めていることにその根拠があると見る。この基本認識に立つ限り、日本は分断固定化を否定するものであり、最早「日韓基本条約」は効力を持ちえないものになったといえよう。一方、中国は韓国と経済関係を深めても朝鮮分断は認めず、「朝鮮は一つである」という認識を貫く以上、国連で韓国の単独加盟に拒否権を発動することは確実だと見てよい。その点、日本も中国と同じ「朝鮮は一つである」という認識と立場をとったことを内外に示したのが、共同宣言だったのだから、朝鮮としては対中国同様日本と国交を樹立することに踏み切ったと見る

のは間違っているのだろうか。

とすれば、社会党が韓国に代表団を送る理由と目的は、「日韓基本条約」無効論を伝えること以外にならうが、それは政府・自民党に任せるべきことで、「日韓基本条約」に反対してきた、そして盧泰愚等と付き合いのなかった社会党が出しゃばる必要のない舞台であろう。もし社会党が代表団を韓国に送るとするならば、林秀卿さん、文奎鉉神父ら獄中の訪北統一運動家の釈放を要求し、自主、民主、統一のために闘っている民衆組織を激励するため以外に理由は考えられない。そういう使節団への入国査証の発給を韓国当局から勝ちとれるならば社会党の力は大いに見直されることになる。

いま社会党にとって大事なことは、祖国統一と民族大団結のために統一戦線に結集している愛国的な朝鮮人民に、如何に連帯し、如何に統一の早期実現に貢献することができるかであろう。それこそが日朝三党共同宣言の誠実な実施について社会党が果たし得る基本的任務ではなからうか。最近の状況を見ると、政府、特に外務省は韓国との関係に絡んで日朝国交正常化交渉に消極的なように見受けられる。しかし、「朝鮮は一つである」ことを認め、統一の実現が「朝鮮人民の民族的利益に一致する」と確認した共同宣言を基礎に国交正常化が交渉されているのであるから、政府・外務省の積極的対応を社会党は督促して欲しいものである。

(若林熙)

◇資料と解説◇

日本労働弁護団が高梨委員に辞職要求

中労委公益委員の高梨昌氏は、どのようなモラルの持ち主でいらっしやるのだろうか。中労委の公益委員といえは、いわば裁判官。裁判官はみずからが担当する事件について、判決当日まで他言しないのが最低のモラルであるはずだ。

ところが高梨氏はJR内労働組合の鉄産総連の第二期労働学校で「労使紛争と労働委員会制度」と題して講演。そのなかで国労が中労委に提訴した諸事件について、「和解で解決していくことが中労委の考え方」「地労委命令を離れなければ話にならない」など、(1)命令は出せない、(2)和解しかない、(3)二三条問題の解決は不可能と発言。それが、『季刊・鉄産総連』第二号に掲載された。

事態を重視した日本労働弁護団(旧総評弁護団・佐伯静治団長)は一月二日、第三四回全国総会で、資料1で掲載した「中央労働委員会公益委員高梨昌氏の辞職を求める決議」を採択した。くわしくは資料を参照していただきたいが、そのポイントは、「高梨委員が自らの発言に責任をとり、公益委員としての職を辞するよう求める」というものだ。

日本労働弁護団は一月一三日、中労委と労働省に申し入れた。なお、高梨氏には同決議を郵送すること。

この問題について、国鉄闘争支援共闘会議は、口頭で中労委に抗議。また全労連は十月三〇日、塚原労働大臣に、「しかるべき措置」を求める要求書を提出している。

高梨発言の概要は日本労働弁護団の資料にも明らかだが、その要点部分を資料2として「季刊・鉄産総連」から紹介する。

資料1 日本労働弁護団第三四回総会（一九九〇・一一・二）

中央労働委員会公益委員高梨氏の辞職を求める決議

一、中央労働委員会公益委員高梨昌氏は、一九九〇年六月一日、日本鉄道産業労働組合総連合（鉄産総連）が主催する第二期労働学校において、「労使紛争と労働委員会制度」と題する講演を行い、その内容は同組合の機関誌「季刊鉄産総連」（一九九〇年八月、第七号）に掲載されている。

高梨委員は、国労が救済申立人であるJR不当労働行為事件を担当しているほか、現在JRの一連の不当労働行為事件の解決のために設置された公・労・使各三名の委員からなる「三者懇談会」のメンバーである。

二、労働委員会は準司法的行政機関であり、労働委員会による不当労働行為事件の審査は準司法的手続によって行われる。

公益委員は不当労働行為事件について判定権限を有する者として、公正・中立にその職務を遂行することが要請されている。とりわけ、審査委員として自ら担当している事件についての言動は慎重でなければならず、公正さを疑われることがあってはならないことはその職責上当然である。

しかるに、高梨委員は、現に中労委に係属し、自ら担当しているJR不当労働行為事件につき、しかもJRにおいて併存・対立する組合のひとつである鉄産総連の労働学校において、「現在、中央労働委員会に国鉄改革のときに発生しました不当労働行為事件がかかっております。私は中労委の公益委員としてこの紛争をどう処理するかで今対処しているところですが。」最終的には、この問題は和解で解決していくことが望ましいというのが中労委の基本的な考え方です。これからそのような和解のテーブルにどのように座ってもらえるかが最大のポイントです。」などと前置きしたうえで、JR労働行為事件の性格、地労委命令の内容やその特徴および問題点、和解による解決の必要性などについて述べたうえで、和解手続上の問題点および和解の手順等についてまで踏み込んで自らの見解を明らかにした。

高梨委員の発言内容は、たとえば次のようなものである。

① マル生運動における国労の勝利について、「はなはだ悪いことに当時の国労が勝利したことが、その後国労を大敗北に追い込む素材をつくってしまったことです。」「国労は勝利したということできまざまな問題を運動として全面展開し始める。私から見ればタイプとしては当時の国労運動というのはどちらかといえば組織的怠業戦術です。それは皆さん方知っているように職場規律の弛緩ということでマスコミでも強く批判され、また職制つるし上げとかそういうきまざまな問題が出たわけです。」

② 新会社発足の経緯にふれて、「そのような過程で国鉄関係の最大の労働組合であった国労の組合員の脱退が急速に起きて組合分裂の過程に入ってしまったわけでありませう。

私は、雇用保障に最大のポイントを置いていけば、国労のごく短期間の崩壊はなかつただらうとみております。だから雇用安定協定を破棄されたということが私は致命的な

事態を生んだというべきです。」

③ 「J R紛争に対して中労委の対応について私は悩みに悩んでいます。大変困難な壁はどういう点にあるかといいますと、これは仮定の話ですが、地方労働委員会の命令を支持するにしろ、しないにしろ命令を中労委が出せるかどうかです。これははなはだむずかしい問題が幾つかあります。一つはさきほどもいいましたように不採用事件の一番難しいところの北海道とか九州について個別立証がされていないということです。そうすると法律論がもろにかぶってきます。国鉄改革関連法二三条問題。この二三条は政府が立案し国会を通過した法律です。」

④ 「命令で労使関係が正常化した事件はほとんどないということを知ってもらいたい。和解で解決すれば話し合いで労使関係を健全化して話し合いができる土俵づくりをするわけですから、和解で解決する方が労使関係が非常によくなる。J Rの紛争の場合でも私はそうだと判断している。：命令を出した場合の壁は余りに厚過ぎてマイナスの結果の方が多いということです。」

⑤ 「J Rの労使紛争を和解で解決するための論点があります。第一点は、国鉄改革関連法の二三条の定めた事業の継続性の問題です。：これに触れない話し合いの解決案をどうやって知恵を出すかということが一番難しい論点です。」

⑥ 「和解にもっていくといってもその手順が問題です。一番難しいのは不採用事件です。：割合処理が進め易いのはJ R発足後の配転出向事件ですからまず手堅なところから和解を図っていくべきだと思っています。」

⑦ 「中労委でも過去に非常に難しい事件を扱ってまいりました。：三井三池の争議があります。これは指名解雇をめぐる紛争でありますけれども、最終的にはあつせん案で指名解雇を中労委は認めてこれを解決しています。このことはぜひ忘れないでもらいたいです。これは前例であるということです。」

三、右にみたとおり、高梨委員の発言は、①J R不当労働行為事件において争点となっている職場規律問題など労使関係の背景的事情に関し、自らの評価を明らかにする、②地労委命令を支持するにせよ、しないにしろ中労委が命令が出せるかどうかむずかしい問題があるとして、不採用事件について、国鉄改革法二三条の法律論を指摘する、③命令では労使関係は正常化できないから、和解による解決以外ないことを強調する、④和解の手順についての具体的方法論を明らかにする、⑤三井三池争議の例をあげて、不採用事件の和解内容についての一定の方向性を示唆する等々、J R不当労働行為事件の審査担当の公益委員の発言としてはおよそ不適切なものであるばかりか、中央労働委員会が現に行っている最大の懸案であるJ R紛争の解決にむけた努力をも阻害しかねないものである。

高梨委員の発言は、国労と対立関係にある労働組合の組合員を対象に行われたというその発言の場所といい、きわめて不適切な発言の内容といい、およそ公益委員に要請される公正性を欠くばかりか、公益委員に課せられた任務に著しく背くものであり、公益委員としての適格性に欠けるものといわなければならぬ。

われわれは高梨委員が自らの発言に責任をとり、公益委員としての職を辞するよう求めるものである。

資料2 高梨中労委委員の講演から(抜粋)

そのような経緯があるわけですが、そこでJRの労使紛争を和解で解決するための論点があります。まず第一点は一番重い問題ですけれども、国鉄改革関連法の二三条に定めた事業の継続性の問題です。これに触れないで和解が成り立つかどうかということですが、これに触れた場合、恐らく運輸省や当局は和解について「ノー」というに違いないと私はみています。これに触れない話し合いの解決案をどうやって知恵を出すかということが一番難しい論点です。

第二点はどう「国労新聞」にも出てしまいましたけれども、地労委命令をどのように中労委が和解の際にカウントするかにかかわることですけれども、地労委命令に基づいた和解でなければ乗らないというのが当初の国労の言い分でしたけれどもこれでは和解になりません。

この私の意見は地労委命令を出発点として——出発点だから足が離れることもあり得るということです。最終的には国労は「踏まえて」という表現になっている。地労委命令を踏まえてということでも足が離れる場合もあり得るということを意味していると思います。もし離れない場合にはまず和解は絶望でしょう。というのは、和解というのはお互いがどこまで譲歩し合うかですから離れなければ話にならない。その点は国労も「踏まえて」という表現で譲歩しましたので、当局は少なくとも和解のテーブルに座ることを拒否する口実はこの限りではなくなっただと思います。

第二点としては当局にとっては、関係当事者ということでは事情を聴けば二三条問題にすぐ触れてしまいますから、関係当事者といわずに関係者から意見を聞きたいということと呼んでおります。そのようないろいろな工夫をしながら和解の話し合いを進めてきております。

第三点、これは皆さん方も関係するわけですが、このJR内の複数の労働組合の対立関係です。これをどうやって解きほぐしていくかです。特にJR総連という多数派組合がどう行動するか大問題であります。当然JR総連と当局との関係があり、JR総連の意向もある程度踏まえては当局は動きにくい面があるわけですから、JR総連の関係の処理も最大のポイントです。つまりこのことは、鉄産総連もJR総連も連合に加盟している組合ですから、連合の中でどう処理していただけるかです。これは連合の三役の腕のみせどころだろうと思っております。ただその際、三月二八、二九両日、JR総連が田辺委員長の提案についてこれに反対のための抗議集会を日比谷で開催していることが気懸かりです。

私はJR総連の抗議集会に連合の三役が出ていなかったことを大変救いに思っています。それだけ連合の三役が労々対立についてどういう距離を置き、それをどうやって埋めるか、私は連合の三役に期待したい論点の一つであります。したがってこの事件は国労対JR当局の話し合いだけでは解決しにくい側面を強くもっています。別組合の意見も聞きながらなければ解決しにくい。いずれかの機会にJR総連や鉄産総連も含めて関係者として中労委としては意見聴取をする必要があるのではないかと思っております。

それから、和解にもっていくといってもその手順が問題です。事件だけで三つの種類が

あることです。一番難しいのは不採用事件です。この不採用事件からいきなり入ったのは——まず北海道JRなどは不採用事件しか中央労働委員会での争いがありません。それ以外の地域になりますと配転出向とか配属とか複数の事件があります。割合処理が進み易いのはJR発足後の配転出向事件ですからまず手軽なところから和解を図っていくべきだと思っています。中には出向者でもローテーションが済んでもとに戻っているのがあります。普通民間であればそれは訴えの利益がなくなっただけですから事件を取り下げることが当然でありますけれども、労使双方が取り下げたくないわけです。いかに取り下げさせるかということが一つのポイントでありますけれども、その辺から労使のいきり立っているところの肩の荷をほぐしながら全体の話し合いに近づけていく方法がベターだと思っています。それが解決してからJR移行時の配属問題、不採用と、こういう手順で進むのが私はいいだらうと思っています。

もう一つ、ただ今話していることは全くの私見でありますけれども、事件を処理していくときに——こんなことをいうと国労の本部からお叱りを受けそうですけれども——どうも国労の中央本部は下部の組合に対する指導力、統率力を失っているのではないかという事です。またJRの当局についても、JR七社ありますけれども、七社の中で圧倒的に実力があるのは東日本です。それぞれ七社が別々に行動しており、各社別にいろいろな事情の違いがあると思うのです。そのような事情を踏まえ、条件を押さえながら和解をしていく方が私は近道ではないかと思っるところですけれども、これをこれからどのように実践していくか、中労委の腕のみせどころですが、そう簡単には話がいくとは思っていません。といいますのは中労委でも過去に非常に難しい事件を扱ってまいりました。さつきいいました近江絹糸の人権争議もかなり難しい事件でした。当時の中労委の会長は中山伊知郎先生ですが、その後三井三池争議があります。これは指名解雇をめぐる紛争でありますけれども、最終的にはあつせん案で指名解雇を中労委は認めてこれを解決しております。このことはぜひ忘れないでもらいたいです。これは前例であるということです。そういうことでこれも苦勞してきた事件であります。

ただいづれの事件も個別一企業の問題です。JRも一つの企業でありますけれども、これは全国ネットワークをもっている巨大企業です。この紛争でありますから従来の労使紛争に比べればかなり重い問題、これは政府絡みの問題であるということです。そのようなことで、中労委は、戦後できてから最大の難題を背負い込んでしまったということです。ここでもの知恵を出して中労委としてJRの労使関係の健全化に貢献できるかです。努力至らずに失敗するかもしれませんけれども、最大限の努力はしようと思っております。私はどちらかというと楽観論者でありますから少々のことでは驚きませんけれども、大体この和解は成功するに違いないと期待しております。ただ期限をいわれるとはなはだ難しく短期決戦ができるかといわれますと正直いってそんな自信はありません。いづれ鉄産総連の中でもこの問題は真剣に議論してもらいたいと思っるところであります。その議論の素材を提供してみようということでも若干私見を交えて踏み込んだことまで話をしました。記録の際には若干削減してもらおうかもしれませんけれども、労働委員会制度というものはそういうものだとすることをぜひご理解いただけないかなと思っております。

(ゴチックは編集部)

闘い一生、一日一日を大切に

——国労団結まつりに四万人——

一月一日から三日の国鉄闘争勝利、一〇四七名の解雇撤回・早期解決を求める中央総行動に北海道から飛行機を貸切り五〇〇名の仲間が、「中労委での早期解決を求める中央総行動団」を組み、東京にせめ上がった。組合員だけではなく家族・地域共闘・市町村議員等も多く参加する中で、国労旭川地本は独自で街宣キャラバン活動を取り組み、日本海側・太平洋側に別れ、保冷車の中には秋アジを満載に積み込み、各地域で販売をしながら東京へせめ上がった。その他にも三日の団結まつりに向けて北海道・九州の各闘争団は、トラック・ワゴン車にリンゴ・イモ・ジンギスカン・明太子・つけ物・みかん等を積み東京へ集中した。

一方、九州からも総勢二〇〇名の組合員・家族・地域共闘の仲間が一連の行動に積極的に参加した。

中央行動に参加するために地域でカンパを取り組み、各職場に要請をする。足りなければ地域共闘で廃品回収をして上京資金を作るという地域ぐるみの大衆闘争もあった。

私自身、四月以降も闘うという事では決意・気持ち・構えはあったが、アルバイトで生活資金・闘争資金を自らが作るという所では、労働の場から四―五年離れての肉体労働は精神的にも体力的にもきつさがあり、つかれもとれないまま仕事におわれ、半年以上が過ぎた。アルバイトをする中で、なぜ俺がここに居るのだらう、なぜアルバイトをするのか、しなければならぬのか。「首切り・解雇されなければ」こんな状態にはなっていなかった。言葉・活字では首切りされた事は頭の中でわかっていた。アルバイトを通して体で首切りをしつかり教えられた。実態と決意がバラバラではなく一致しなければならぬ、まさに「理論と実践」、反合理化職場抵抗闘争を我々が再度学習しなければならぬ事を教えられた。

きつい・つらい・したくないですまされぬ状況に追い込まれ、日進月歩の闘いであると思うと同時に「敵に負けない」仲間作りを闘争団で議論・交流をしてきた。毎月一回の学習会、三分散会に分かれての班学習会、家族を含めた交流会が一つ一つの気持ちを結び付けている。バイトの日は休みをとり、ほぼ全員が参加（東京等、地方で働いている人は不参加にならざるを得ない）して、次への闘いの確認と東京にアルバイトに行く人、現地でアルバイトをする人のローテーションの確認が行われる。この日だけは、首切りの事など忘れ、ビール・酒を飲み、それぞれの出来事を語る。楽しい一日である。解雇されて悲壮感に埋没しているどころかアルバイト先の社長に「ここまできたらJRに戻るしかない。自分の気持ちを貫け」と励まされる事もあった。また「国労は働かない・権利を主張する」からと言っていた雇主も我々の真剣に働く姿を見て、「テレビ・新聞のマスコミの報道とは違う」「よく働いてくれるので人を増やしてくれないか」等、支援の声をかけてくれる。今回、国鉄闘争支援中央共闘会議に11・3団結まつりの事務局として九月一〇日から一月一〇日までの二カ月間お世話になり、その中で各単産・単組にオルグに入り、激励されたり、帰り際に共にガンバリましょう等の声をかけられた時は、本当に各職場まで足を運んでよかったと坎じたし、現場に各闘争団は顔を出すことだと思ふ。私もオルグ団として上京した時には足を運び顔を出さなければ……。

闘い一生との言葉を耳にしますが、一日一日が闘いでその積み重ねが闘い一生になると

思います。決意だけでは闘えませんが、決意がなければ闘えません。それに実態とを一致させ、その結果五年闘った、十年闘った十五年にもなる、今各闘争団は明るく闘っている、なにより十一・三団結まつりには全闘争団が東京にせめ上がってきた。私も決意を新たに闘っていきます。全国の働く仲間のみなさん、共にガンバリましょう。

(国労首威子府闘争団・石沢昭則)

◇ 読者からのおたより ◇

合理化で配転 いつものことで遅れてすみません。合理化により強制配転になり、郵便局に行く時間さえとれない状況になりました。しかし配転先で職場班長に十数年ぶりになることができ、少しずつですが活動にとりこんでいます。社会通信で全国情勢を学び活力にしていきたいと思えます。

(島根・I)

当局が講演 先日(十月二二、一三日)、全通九州支部長会議があり、なんと当局(人事管理課長)が来て、「事業と労使関係」というテーマで講演がありました。一時、洗脳されそうになりましたが、貴報を読み励まされるところです。お互い健康に留意しかんばりましょう。

(全通・K)

鋭い真実を 内容に期待をもって読ませていただいています。厳しい状況かもしれませんが、今こそ鋭い真実を伝えてください。

(高知・O)

一票投票で自治労加盟 私たち鶴岡市職労も全国最後に一票投票によって、自治労加盟が決定しました。詳しいことについては、別途お知らせしますので、ぜひ貴誌に掲載をお願いします。

(山形・A)

マルクス・レーニン主義とは? マルクス・レーニン主義には硬直したイデオロギーを生む要素が大きく存在するのではないか。だからソ連・東欧で官僚主義を生み、非人間的な人間関係が生まれたと思う。経済も人間と同じで生きたものだと思います。この視点が社会主義の経済には意識がないように思います。貴紙ではソ連・東欧の社会主義の失敗を、ただ官僚主義のせいにしていきます。この点が理解できないのですが。

(高槻・I)

編集部より ソ連・東欧問題については今月号でも坂牛論文をのせています。ご参照ください。十月社から出版された原野人さんの著作「日本型社会主義と脱原発」には貴重な分析があります。お読みですか。

自民党の矛盾が噴出 自衛隊の海外派兵など自民党の矛盾が噴出していきます。社会党のしつかりした態度が求められています。私も地方でがんばりました。

(新潟・H)

ジレンマの中で 労働運動の活性化が叫ばれているが、労働者の心に訴えることはなかなか容易ではない。具体的な問題を解きあかし、闘いまで押し上げるには相当のディスクッションがなくてはならない。まさに根気が問われている。時間は待ってくれない。このジレンマの中でもさくする毎日である。

(横浜・Y)

積極的に働きかけ 楽しみに読んでいます。世の中の流れを嘆くより、積極的に働きかけたいと思います。

(兵庫・U)

革同のなかで 京都・山科区のYです。北海道十勝を離れて一年半、革同の中で数少ない仲間ともにながら闘っています。拡大ができました。お送りください。

(京都・M)